

## 社会福祉法人基督教児童福祉会 2018年度事業報告

### I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：Child Fund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いを、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChild Fund Japanの独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会（講師：阿部志郎氏）を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し本体施設の定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。2018年4月には本園に新たに「Cホーム」を開設し、3軒の家庭舎とした。8月には本園の「Bホーム」が地域小規模児童養護施設として地域に開設をし、定員の変更を行った。11月には地域小規模児童養護施設「Fホーム」を廃して、ファミリーホーム「黒江ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。これによって本園2ホームと自立訓練棟憩い寮、3グループホーム、3ファミ

リーホームになった。「本ホーム」はこれらの事業全体をさす)時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、CCF活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

#### (1) 事業組織体制

本ホームは、第6代園長宮本和武が就任し、12年度目を迎え、本ホーム62年目を迎えてのスタートであった。本会は、第五次3カ年計画の初年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守し的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、そしてファミリーホームと広がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことにより、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月1回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長(2名)とGH長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の主任を置き、3軒のファミリーホームの長を配置した。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務主幹と主任を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し6年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待され、副園長が兼ね、ソーシャルワーカーとしての働きが期待された。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。合せて1名の増配置を期待し、1名自立支援担当を配置した。専門職員の増員によって事務所が手狭であったので、ホームスタートいずみと自立支援コーディネーターの執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設したことによって事業展開がスムーズにいった。機能強化型児童養護施設として2015年度からスタートし、精神科医(非常勤)と心理士1名(治療指導員)の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くした。栄養士は、本ホームの定員が40名以下になったことにより常勤栄養士の配置が必要ではなくなったが、本ホームに於ける栄養士の役割は期待され、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、5年度目にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与した。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度の職員体制は、年度途中で担当保母の突然の死去に伴う退職により人員不足がおこったが、併せて子どもたちのケアも重要な課題であった。11月には1名の職員採用があり、マルガリータでの働きで対応した。それに伴い人事異動によりホームの対応を行った。職員1名については、子ども支援への対応に困難さがあ

り、休暇を取り、グループホーム長や統括園長が介入し、チーム内から離して、統括園長とグループホーム長と一緒に職務指導を行いながら、その対応を考えた。マルガリータの職員1名は家族の看護があり、半年間の休職とした。

## (2) 子どもの支援

前年度に高校卒業し進学した子どもたちや、家庭復帰した子どもたちの後に、順次4月から夏休みにかけて入所がなされた。4月1日から本園は、2家庭舎に併せて新しく家庭舎を立ち上げて、3家庭舎とした。自立訓練棟には2名の高齢児が入所していて、個別の支援を受けている。8月1日には田口ホームが国型グループホームとしてスタートした。11月1日より黒江ホームがファミリーホームとして、ホーム異動が行われ、本ホームの定員は減少した、法人全体としては本園12名、グループホーム18名、ファミリーホーム18名の体制が整備された。しばらくは1~2名の開いている状態であったので、一時保護対応や、入所の検討も行われた。年度末には、定員超過で1名の子どもが入所している。

問題や課題をもっている児童への対応は、前年度末に高校卒業をして就職自立したがすぐに退職をして不安定な状況であったので、ホームのアパートで起居をして就職に結びつけているが、単立ちの自立には至っていない。高校を卒業できずに留年している子どもは、住居を借りて就職自立を図ったが、不安定なことのためにホームの支援を必要としている。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。今年度は8名の子どもが家庭に復帰をすることを目指して取り組んだことにより、不安を抱えながらも年度末に家庭に戻る。さらには、子どもの問題と課題の顕在化への対応のために、職員個人の力量と、チームで働くことの大切さ、担当保母のあり方が問われた感が強まった。その対応としては、ケア担当職員の人事異動によって適正な配置の陣容にすることであった。一家庭舎に、担当保母-交替保母-児童指導員(男性)の3人が住み込みであるが、毎年交替保母・児童指導員は交代をするので、その間の人間関係が、児童の支援を左右することであり、職員個人の専門性が問われ、お互いに助け合う関係が築かれるかどうか、鍵であるといえる。職員の専門職としての力量も問われ、支援を要する職員も出て来ている一方、交替保母2名の配置がなされ、その職務が課題になった。指導員としての役割が再確認された。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。

## (3) 職員の支援体制

職員会議は二部制になり、前年度からの変更で、後半は全体で共有化することを話し合い、前半は、ドクターカンファレンスやカンファレンス、分かち合い研修などが組まれている。CSP(コモンセンスペアレンティング)を全職員が受講しているので、支援上困った時には、CSPを取り入れ検討して対応することが、共通認識になった。新任の職員には研修担

当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。特にケアワーカー研修は、充実してきている。ほぼ全職員を対象に2班に分け、1日集中的に学ぶ機会を持っている。職員相互の共通基盤に立った支援体制が充実している。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。

#### （４）ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き4年度であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。補助者は4名に加えて、1名の方を採用した。子どもも、年度当初6名の子どもの養育が行われた。10月に1名の子どもが退所し、年度末に1名の子どもが家庭に戻った。本ホームの一ホームとしての本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。そして本ホームの支援体制をどうとるかも表出した一年であり、実際に即して本園の職員の支援体制が取れた。

#### （５）ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

前年度途中に本園の一家庭舎から新たに建設されたファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した2年目のスタートであった。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、生活が進められている。地域との交流も深まりつつあった。

#### （６）ファミリーホーム「黒江ホーム」

年度当初は国型グループホームであり、黒江夫妻によって担われていた。11月より、ファミリーホームとしてスタートしたが、前の2ファミリーホームとは違い、ホームの運営体制を継続している。

#### （７）子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。利用者も緊急性のある子どもたちが増加し、依頼は増えているが、その分キャンセルも出ていることは事実である。そのため利用率は減る傾向になっているが、いつでも支援できる人員体制は整えていた。1名の職員は家庭の事情で休職しているが、協力体制で担っている。

#### （８）事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応している。今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に経理は2人体制が整い、作成したものを税理士事務所に委託

をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規程に基づき適正に処理をする視点が導入された。これによって早期に是正されている。

本会の事業は、統括園長の許に副園長（GH長を含む）・ホーム長・事務局長・主幹・主任のスタッフ 13 名が協力し、運営を遂行してきた。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンを基督教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことに感謝したい。

統括園長 宮 本 和 武

## II. 法人報告

### 1. 本年度事業総括

本会のもとに、3 事業所（児童養護施設、ファミリーホーム 3 軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制で、新しいホームスタート事業を加えての 2 年目であった。宮本和武園長は統括園長として、本会の常務理事としての体制を規定と同時に整備し、その事業推進に務めた。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。

人事に於いても、前年に引き続き採用は心理職の常勤的非常勤 1.5 名分の補充と精神科医の確保をし、機能強化型養護施設としての役割を付加しているが、今年度当初は退職者が 0 人であったこともあるが、常勤職員 2 名と非常勤職員 1 名の増員をした。夏休み中に担当保母 1 名が死去に伴う退職となり、その補充に尽力をした。11 月より新採用をしたことにより、人事異動で補充をした。新しいファミリーホームの増設をしたことにより、ホーム全体は 6 人の子どもの支援体制を整えた。

一昨年度、3 グループホームの全て新築・改修が実現できた。管理棟壁面のペンキ塗りと同時に近隣への大雨による土砂が出ないように図った。ハビタットジャパンとによって工事を行った。

### 2. 法人事業規模

#### (1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員 30 名
  - ・本園 12 名
  - ・分園 18 名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員 6 名
- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員 6 名
- 4) ファミリーホーム黒江ホーム 児童定員 6 名
- 5) ショートステイの家「マルガリータ」  
ショートステイ 6 名

トワイライトステイ 5名

## (2) 職員定員数

### 1) 採用

4月1日付 採用 [常勤2名、非常勤1名] 交替保母2名、マルガリータ保母助手1名

4月10日付 採用 [非常勤1名] グループホーム保母助手1名

6月1日付 採用 [非常勤1名] 林ホーム補助者1名

11月5日付 採用 [非常勤1名] マルガリータ保母1名

### 2) 退職

8月21日付 退職 [常勤1名] 担当保母1名

3月31日付 退職 [常勤3名] 担当保母1名、自立支援担当1名、交替保母1名

## 3. 理事会・評議員会開催状況

(1) 第279回理事会開催：6月1日（金）

（於：小田急ホテルセンチュリー相模大野）

(2) 第69回評議員会開催：6月18日（金）

（於：バット博士記念ホーム）

(3) 第280回理事会開催：9月28日（金）

（於：小田急ホテルセンチュリー相模大野）

(4) 第281回理事会開催：1月18日（金）

（於：小田急ホテルセンチュリー相模大野）

(5) 第282回理事会開催：3月15日（金）

（於：小田急ホテルセンチュリー相模大野）

## 4. 監事監査

5月23日（水）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月10日（水）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名による中間監査が行われた。

## 5. 規程整備

社会福祉法人としての規程の整備を行い、新たに黒江ホーム運営規程を整備した。

## 6. 設備の状況

- ・本園下水管工事
- ・ゲストルームユニットバス交換工事

## 7. 事業報告

(1) 職員就任式：4月10日（火）

(2) 監事監査：5月23日（水）

(3) 東京都指導監査：7月17日（火）

(4) Iホーム開所式：8月2日（木）

- (5) 中間監事監査：10月10日（水）
- (6) 黒江ホーム開所式：11月1日（木）
- (7) 御下賜金授与式：12月15日（火）

### Ⅲ. バット博士記念ホーム

#### 1. 本年度事業総括

年度初めから夏秋にかけて、子どもたちの入所が順次行われ、ほぼ、定員充足の状態であった。11月1日にはホームからファミリーホームへの異動をしている。1～2名が空いている状態で、緊急の一時保護や措置の延長にも対応した。子どもの状況では、一人の家庭舎での生活、家庭舎での生活が出来ない課題を持っている子どもへの対応に追われた。家庭舎内での子ども間のトラブルもあり、その子どもへの取り組みも進められた。高校卒業後の対応でも、就職1名であるが、アフターケアへの取り組みや、高卒後の支援も充実してきている。

#### 2. 利用者籍状況

##### (1) 定員と現状

児童在籍状況 定員 30名 [34名] (3月31日現在) [ ] 内は4月1日現在

本園：23名 [25名] (一時保護2名 [0名])

国型： 6名 [ 6名] 合計 29名 [31名]

##### (2) 入退所状況（入所理由・退所理由）

- 4月26日 1歳男児・3歳男児（解除）
- 5月11日 中1女児（入所）
- 6月12日 高1女児（一時保護）
- 8月 8日 小3女児（入所）
- 8月14日 高1女児（一時保護解除）
- 8月15日 高1女児（入所）
- 8月31日 高3男児（解除）
- 11月1日 小5女児（措置変更）同法人のファミリーホームへ
- 11月1日 中1女児（措置変更）同法人のファミリーホームへ
- 11月1日 中3女児（措置変更）同法人のファミリーホームへ
- 11月1日 高3女児（措置変更）同法人のファミリーホームへ
- 11月19日 小1女児（一時保護）
- 11月26日 小3男児（入所）
- 12月14日 小1女児（一時保護）
- 12月26日 中1女児（解除）
- 12月31日 小1女児（一時保護解除）同法人のファミリーホームへ
- 2月 8日 小3男児・5歳女児（入所）

- 2月28日 小3女児（一時保護）  
 3月26日 小1女児・小3男児（解除）  
 3月26日 小1男児（入所）

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

- 4月 6日：小学校（1名）  
 4月 6日：私立高校（1名）  
 4月 9日：中学校（2名）

2) 卒業

- 3月15日：都立特別支援高校（1名）  
 3月19日：中学校（3名）  
 3月22日：小学校（3名）

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在]

	幼児	小学生						中学生			高等学校			専 門 学 校
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男	1	1	0	2	2	0	2	0	3	0	0	1	1	0
女	1	0(1)	1	1(1)	1	1	1	1	0	2	2	3	0	1
計	2	12(2)						6			8			

・在籍統計（上段：初日、下段：月末）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
本園	25	25	26	26	20	21	21	21	22	21	21	23	
分園	4	4	4	4	10	10	10	6	6	6	6	6	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
林ホーム	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	4	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
霜鳥ホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
ファミリーホーム	-	-	-	-	-	-	-	5	5	6	6	6	
黒江ホーム	-	-	-	-	-	-	-	5	5	6	6	6	
合計	1,230	1,292	1,260	1,302	1,343	1,290	1,313	1,295	1,360	1,364	1,274	1,396	15,719
													90.99 %

・一時保護統計（上段：初日、下段：月末）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
一時保護	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	2	
合計	0	0	19	31	14	0	0	12	49	31	29	62	247
													4.40 %

一時保護を含む合計 95.39 %

3. 運営体制



## (1) 職員配置状況

本園：(3月1日現在)

職種	国最低基準及び都最低基準									措置費加算分対象									
	施設長	事務員	個別対応職員	FSW(基準分)	栄養士	調理員	嘱託医	直接処遇職員(都基準)	直接処遇職員(国基準)	指導員特別加算	職業指導員	FSW(加算分)	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	看護師	小規模GC専任	小規模GC管理宿直	特別指導員	基幹的職員
定数	1.0	1.5	1.0	1.0	0.5	3.5	0.025	6.0	6.0	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	1.0	0.0	1.0
現員	1	1.30	1.0	1.0	0.5	3.5	0.500	7.1	7.1	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	1.00	0.0	1.0

職種	GH			サテライト型児童養護施設				専門機能			自立支援C.O.	職員人材確保事業(代替職員)
	増配置職員(都)	補助職員(都)	支援員	主任指導員	事務職員	心理担当職員	治療指導職員	精神科医師	個別ケア加算			
定数	1.0	0.5	4.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.08	0.0	1人	0.0	
現員	1.0	0.5	4.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.40	0.0	1人	0.0	

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

地域小規模児童養護施設田口ホーム：保育士・児童指導員3名配置

## (2) 会議・委員会開催状況

毎週木曜日に職員会議を開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。新年度オリエンテーション後は、ケースカンファレンスを重視するために、二部制の会議は残して前半は職員会議を、後半はカンファレンスを行った。月1回(第2週)は機能強化型としての精神科医を交えてのドクターカンファレンスを行うこととした。職員会議は園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。3月29日

(木)～31日(土)には新任職員研修を行った。4月10日(火)～16日(月)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。5月には子ども支援計画を策定する。職員会議に先立ち、園長と副園長・ホーム長・主幹・主任13名で法人の運営会議を月1回行っている。毎日、朝のミーティングは児童が登校・登園後に職員が集い、打合せと祈りを共にしている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会が毎月1回、指導員会、ソーシャルワーカー会議が週1回適宜行われている。

## (3) 職員育成とメンタルヘルス

### 1) 職員個別研修計画・評価面接制度

- ・これまで「相互理解面接」として上司・部下間でその人のやるべきこと、強み・課題について相互に理解を深める為の面接を実施してきた。今年度から、そこに「個人研修計画」を加え、OJT、off-JT、SDS(自己啓発)を統合した研修計画を同時に作成し、業務の目標や研修の目標を具体的に定めることとした。

- ・シート記入方法—各自で「自分の取り組み」についてシートを作成する。面接者はその人の目標が、設定された目標に沿った内容であるか、目標が明確で具体的で評価しやすいものであるか、目標内容は適切で到達可能であり、その人の経験年数や職種の中で達成できるものかどうか、精神論的なものやあいまいな内容になっていないか等を確

認し、具体的な計画や研修提案を必ず記入することとする。

・面接者は各自で面接日時を決め、面接を実施する。面接者は、あらかじめ具体的な研修計画を考え、面接中は電話対応やその他席を外すことがなく面接に集中できるよう心掛ける。個人ファイルは事務所に保管しておくこととし、面接後面接者が計画（研修提案）を記入したものをコピーし被面接者に渡し、ファイルは事務所内の所定の場所に必ず戻す。面接が終了した人から、面接者が事務所のホワイトボードにある名簿にチェックを入れ、面接制度の推進の透明化を図る。そのシートを参考にして、外部派遣研修についての希望や研修担当からの案内を行う。

・計画面接：期間：2018年5月17日～6月30日

評価面接：期間：2019年1月17日～3月7日

## 2) 法人内研修

第一回：2018年6月7日（木）10：00～12：00

講師：青山女子短期大学教授

内容：「子ども養育をつなぐために必要なもの—その人の生きる力に繋げるため、何を記録し共有するのか—

第二回：2019年1月9日（水）10：00～12：00

「分かち合い研修」

内容：法人内職員を対象にし、勤務年数が偏らないように5グループに分ける。小グループの中で、各自の「ホームに就職した際の原点となる思い」「ホームで働く中で転機となった経験と思い」「働く中で新たに教えられたこと、気づき」について語り、それを聞き合う内容。研修後アンケートを提出してもらったが、「初心に帰る事ができた」、「先輩がどうやって大変な状況を乗り越えたのか聞いて参考になった」等高評価だった。組織内の連携を深め、孤立化を防ぐ取り組みとして今後も継続が望ましい。

第三回：2019年2月6日（水）10：00～12：00

講師：カリヨン子どもセンター理事長

内容：坪井氏のこれまでの歩み、またはカリヨン子どもセンターの事業を学び、今の実践に生かしていく。

## 3) 施設見学研修

第一回 SOS子どもの村（福岡）

第二回 カリヨン子どもセンター 自立援助ホーム「とびらの家」

2019年1月31日（水）実施

## 4) 職種別・部門別研修

・マルガリータ（ショートステイ）職員研修

期間：2018年6月13日～7月11日 全6回

内容：ペアレントトレーニング

5) 職員研修旅行

年度初めに職員アンケートを実施。

今年度の研修旅行先は福岡、見学研修施設は「SOS 子どもの村福岡」に決定。

1 班－2018 年 10 月 25 日 2 班－2018 年 11 月 1 日に実施。

6) 施設外派遣研修

日時	主催	研修名	参加者
6/20～22	鳥取養育研究所	子どもと施設の権利擁護ワークショップ	自立支援担当 1 名
6/29～7/1	日本キリスト教児童福祉連盟	第 3 回キャンプ講習会	児童指導員 1 名 交替保母 1 名
7/4～6	東社協	会計実務研修	事務主任 1 名
7/5～6	関東ブロック児童養護施設研究協議会		マルガリータ保母 1 名
7/6	国立きぬ川学園	性的虐待等に関する専門研修①	治療指導員 1 名
7/7～9	SBI 子ども希望財団	児童養護施設職員研修 東日本第 1 4 回後期研修	児童指導員 1 名
8/13	公益法人協会	会計セミナー	事務主幹 1 名
9/3～5	日本キリスト教児童福祉連盟	子育てワークショップ	交替保母 1 名
9/5～6	日本キリスト教児童福祉連盟	子育てワークショップ フォローアップ 研修	担当保母 1 名
9/15	東京都福祉保健財団	喘息・食物アレルギー緊急時対応研修	マルガリータ保母 1 名
9/26	児相センター	児童心理士研修	心理士 1 名
10/1～2	日本キリスト教児童福祉連盟	第 2 回権利擁護研修	副園長 1 名
10/4	関東ブロック児童養護施設研究協議会	児童養護施設職員研修会	栄養士 1 名
10/18	東京子育て応援事業	子育て支援者対象養育研修	ホームスタート・コーディネーター 1 名
10/27	養子と里親を考える会	里親支援専門相談員研修会	里親支援専門相談員（副園長）1 名
11/3	明治安田こころの健康財団	発達障害 専門講座	児童指導員 1 名
11/5～12	基督教児童福祉会	韓国ボンドン職員交換研修	児童指導員 1 名

11/14～16	日本キリスト教社会 事業同盟	第 18 回キリスト教社会福祉ワークショップ	担当保母 1 名
11/19	児童相談センター	第 3 回臨床セミナー	交替保母 1 名
11/19～21	小舎制養育研究会	第 40 回総会研修会	自立支援コーディネーター 1 名
12/1～2	明治安田こころ の健康財団	発達障害・トラウマの臨床と養育者支援	交替保母 1 名
12/5～6	東社協	中堅職員重点テーマ強化研修	担当保母 1 名
12/7～9	性教協	第 3 3 回全国秋季セミナー	交替保母 1 名
1/16～18	全養	中堅職員研修会	担当保母 2 名
1/12～18	愛恵福祉支援財 団	シガポール研修	自立支援コーディネーター 1 名
1/16～18	子どもの虹情報 研修センター	児童福祉施設指導者研修	担当保母 1 名
1/21～22	全社協	ファミリーソーシャルワーク研修	ファミリーホーム長 1 名
2/4～5	関ヶ原児童福祉施 設	事務・運営管理者研修会	事務主幹 1 名 事務主任 1 名
2/14～15	東社協	管理職研修	副園長 1 名
2/21	子どもの虐待防 止センター	子どもの虐待防止セミナー	担当保母 1 名 交替保母 1 名
2/25～26	日本子ども養育 研究会	第 16 回研修会	児童指導員 1 名
3/2～3	明治安田心の健 康財団	子どもの声の届く日本	副園長 1 名 交替保母 1 名
3/5～6	子どもの虹情報 研修センター	テーマ別研修	ファミリーソーシャルワーカー 1 名

## 7) 新任職員育成

### i. 新任職員研修

2018年3月29日(木)～31日(土)

場所：丸紅多摩センター研修所

内容：管理職、退園児らが講師となり、新任職員に必要な児童福祉に関する知識、法人の理念方針理解、子ども理解、ペアレントトレーニングの知識、児童相談所見学等児童養護の現場に入るにあたり、最低限の知識を身につけることを目的とし、集中的に学ぶ機会を設けた。

参加：新任職員 2 名、新任担当保母 1 名

### ii. 新任職員フォローアップ研修

期間：2018年6月13日～7月11日 全6回

内容：ペアレントトレーニング（マルガリータと合同実施）

#### 8) 職員のメンタルヘルスサポート

##### i 職員のやる気向上への取り組み

- ・休憩時間の確保については、特に不登校の子どもが家庭舎に在園していることから、昼間に休憩時間が確保できないという課題（通年）
- ・分かち合い研修等で、同じ法人で働く職員として「思い」の共有を行った。カンファレンスはアセスメントカンファレンスを中心に行い、CBCL（子どもの行動チェックリスト）を中心に各職種からの見立てを共有する時間を持った。
- ・同職種でのミーティングを行い、業務についての相談の他、職種によっては相互補完的にサポートを行う内容も話し合われていた。

##### ii 職員の代理受傷(二次的トラウマ被害)の予防と対応

- ・子どもの見立てや支援の方法について、ドクターカンファレンスの時間や個別相談の機会を活用し、職員の相談を行った。

#### 9) 研修委員会

構成メンバーは副園長、自立支援コーディネーター、主任指導員。

活動内容は、委員会を開催し(不定期)、研修内容の計画・相談等を実施した。

上記の内容に加えて、職員のOJTの為に職員会議後のカンファレンスを有効活用した。内容はCBCLを実施しその結果を心理士が中心となって伝えるアセスメントカンファレンスを家庭舎ごとに実施した。普段話し合いには上がらない子どもたちを中心に、今の状態像の把握や支援の方向性のあり方について検討することができた。その時間の裏で、家庭舎ミーティングの時間をもちチーム内での連携を円滑にするために話し合いをしてもらった。

#### 10) 退修会

隔月第4水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

- ・5月16日（水）
- ・6月20日（水）
- ・10月10日（水）
- ・11月14日（水）
- ・2月21日（木）

#### 4. 運営内容

##### (1) 子ども支援

###### 1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画（4～6月）、中間評価（9～10月）、年度末評価（2～3月）を実施した。

中学生以上の子ども23名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自

身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケートを実施したうえで計画し、評価した。また、子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった(各家庭舎5軒、FH3軒)。各児童相談所への送付の際に受領書をもらい、確実に届けたことがわかる仕組みを取った。

## 2) 権利擁護

### ①子どもの権利擁護の実践

子どもの権利を守る施設環境を作るため、全ての子どもと職員がCAPユニット(子どもへの暴力防止)を受講した。

2018年6月6日(水)～8日(金) 幼児グループワークショップ

6月6日(水)、8日(金) 小学1～3年グループワークショップ

6月6日(水)、7日(木) 小学4～6年グループワークショップ

6月6日(水)、8日(金) 中学生グループワークショップ

6月13日(水) 職員ワークショップ

各発達段階に合わせた内容で、子どもたちが基本的な権利概念を元に、いじめ、誘拐、性暴力など様々な暴力から自分を守る方法をワークショップを通して学んだ。職員ワークショップでは、子どもワークショップの内容についての学びや職員自身のエンパワメントに繋がる学びを実施した。

### ②権利擁護のための実践

i. 当事者参加の自立支援計画の策定—子どもが主体性を持って自身の将来について決めて行くことを保障し、子どもの希望に沿った支援を実施することが目的。4月～5月にかけて今年度の計画を中高生ひとり一人と各担当職員(担当保母、担当FSW、担当心理、自立支援Co参加)が参加し、話し合いを行った。その計画に対する中間評価(9月～10月)、年度末評価(1月～3月)を実施し、計画に対する取り組みの進捗状況を確認した。変更が生じた際には話し合いを行い、子どもが自分自身に起きてくる様々な変化を受け入れられるように配慮した。

#### ii. 職員の権利擁護の学び

2018年3月31日(土) 10:30～12:00 場所: 丸紅多摩センター研修所

新任職員研修のプログラムの中に退園生2名を講師として招き、「退園生から学ぶ」の講座を持ってもらった。退園生それぞれが、自分の言葉で誠実に伝えたいことを語る時間となり、入職前の職員にとっては子どもの立場から見た施設ケアの在り方、子どもが求める大人像について理解を深めることができる良い機会となった。

### iii. 子どもの権利擁護の学び

2018年7月29日（日）～31日（火）金沢市ユースパル石川にて、日本キリスト教児童福祉連盟「第一回全国インケアユースの集い」が開催された。

前日にはスタッフトレーニングが実施され、トロント交流会に参加した職員1名、退園生1名、高校生1名がスタッフとして参加。また本プログラムには、職員1名、高校生2名が参加し、他施設の子ども、職員らと共に子どもの権利について学び、意見交換を行った。子どもの意見を一方的に大人が聞くのではなく、子どもの意見を大人が聞き、大人の意見や考えを子どもが聞くという双方向の意見の交換を行うことができ、参加高校生からはホーム内でも同じ取り組みを実現させたいとの希望が出た。

「子どもの権利ノート」を職員と子どもが対面で読み合わせ、理解を深める取り組みを1月～3月の間に実施した。

### ③権利擁護のための取り組み

#### i. 権利擁護委員会

10月、2月に委員会を実施した。

#### ii. 苦情解決委員会

第一回苦情解決委員会を2018年7月4日（木）に開催した。

また月1回第三者委員1名の方が、各家庭舎を訪問し夕食を共にしてくださり、子どもにとって身近な存在となるべく活動してくださっている。

4月の全体夕拝の中で園内に設置された苦情解決ボックスについて、子ども達に周知を図り、その目的を説明した。投書の内容については守秘義務があるが、その投書から発展して中学生が携帯を持つ為の話し合い（中学生会）を開催した。現在は職員の中でワーキンググループを構成し、中学生が携帯を持つ為の検討を行った結果、来年度より法人契約の携帯を中学生の希望者が利用できる制度を作ることになった。

年度末には、子ども全員を対象にしたアンケートを実施した。

#### iii. 第三者評価

第三者評価機関による評価を受審した。その結果には現在の施設全体の課題が示されており、来年度や今後の施設の取り組み課題として参考にしていくことができた。

#### iv. 施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

##### ・職員自身のセルフチェックの実施

全職員が権利擁護についてのチェックリストの記入を年4回実施。自身の行動・実践について振り返る機会を持った。

今年度はCAPユニットのワークショップを行い、施設全体で子どもの権利を守る姿勢や考え方を定着させることができた。事業計画であげられた「施設内意見交換会」

の実施は見送ったが、その他の取り組みについては、例年の取り組みとして浸透してきた部分も多く、子どもの権利を守る意識も定着化してきている。

### 3) 性教育

#### ① 個別性教育支援計画

自立支援計画の中に、一人ひとりの子どもに対する性教育の目標と具体的な取り組みを毎年作成し個々に合わせた性教育を日常生活の中で実践している。

#### ② 助産師による『いのちの学習』

助産師に依頼をし、毎年「いのちの学習」を実施している。

日時は2018年7月13日(金)14日(土)の2日間にわたり、ひとり一人のニーズに対応したグループを作り、以下の内容で行った。

- ・幼児グループプライベートパーツについて、男の子と女の子の身体の違い、良いタッチ悪いタッチについて。
- ・小1~4グループプライベートパーツについて、男の子と女の子の身体の違い、良いタッチ悪いタッチについて、赤ちゃん人形を使った「いのち」のお話(お母さんのお腹の中での成長を追いかける)。
- ・小6男児グループいつから大人?性被害・加害の予防、第二次性徴
- ・小4, 5, 6 女児グループいつから大人?性被害・加害の予防、第二次性徴
- ・新入園中学生グループプライベートパーツについて、男の子と女の子の身体の違い、良いタッチ悪いタッチについて、赤ちゃん人形を使った「いのち」のお話(お母さんのお腹の中での成長を追いかける)。
- ・中学生グループ妊娠、避妊、出産、中絶、健康な対人関係とは
- ・高校生グループ妊娠、避妊、性感染症、健康な対人関係とは。

#### ③日常生活の中での関わり

・日常の中で絵本(「良いタッチ悪いタッチ」「つながるいのち」)の読み聞かせ等、個々のニーズに応じて実践できたのではないかな。

ホームで行っている性教育の内容を網羅した絵本を助産師が出版され、それを教材にして日常的に子どもたちが自分や他者の命の尊重することを目的とした性教育や、加えて性被害・加害防止の教育が実施できるようになった

### 4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。3月29日(木)は洗足礼拝、4月26日(木)は新担当職員就任式を実施した。GHは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守り、毎週の礼拝はGHの家庭舎で実施をする。GHの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長またはGH長や担当保母などが担っている。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている。各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。



## 5) 食育計画

◎整った衛生環境の中で、手作りの食事を通し、子ども達の心の栄養を養う。

### i. 衛生管理の徹底

- ・毎月の衛生点検
- ・食品衛生に関する知識と実践の連動

### ii. 調理担当職員の技術向上と家庭的な食卓の研鑽

- ・会食調理及び給食業務の補助（交替保母）

### iii. 栄養バランスの整った献立作成

- ・子ども達の成長に不可欠な栄養素を十分に取り入れ、バラエティに富んだ献立作成に努めた
- ・グループホームが増える中、栄養士でなくてもバランスの整った献立により豊かな食卓が整うよう、事後献立を受けて管理栄養士からのアドバイスを受けた

## (2) 家族支援

### ①保護者支援

#### i. 入所や退所などの節目の場面での家族支援

2018年度中の入所は計8名であった。(一時保護からの措置入所受け入れ含む)。

入所に当たっては、児相と連携して保護者が納得できるように努め、施設入所の意味が明確になるように努めた。入所後初めての面会にはFSW（ファミリーソーシャルワーカー）が立ち会い、親子間の葛藤などを軽減できるように努めた。

退所は計8名であった。家庭復帰に当たっては、家庭訪問や関係者会議等を実施し、家族、関係機関との調整を図り、その後の支援につなげるよう配慮した。社会的自立に関しても、家族の理解を促進し、可能な範囲で協力を仰げるよう関係をつないだ。

また11月には黒江ホームが開所し、4名の子どもがバットホームからファミリーホームへ措置変更となった。移動にあたってはFSWから家族に説明をし、その後の交流方法や日常生活についてなど理解を得られるようにした。

#### ii. 施設と保護者の養育の協働

今年度も可能な限りの家庭訪問を実施した。家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。外泊交流中に家庭訪問を実施し外泊での様子を聞き取り、直接的に今後の方針のすり合わせや養育や関わり方の助言をした。特に家庭引き取りを控えている保護者の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有しておくこと（リスクマネジメント）でより子どもを受け入れやすいものになるよう配慮した。

#### iii. 家庭支援のニーズの掘り起こし

保護者との面接や家庭訪問を通して家族の持っている価値観を大切にしながら問題点を探った。入所時の家庭の状態をアセスメントシートにまとめ、さらに、

新しい情報があるときには随時更新することで、家族のニーズを見出すように努めた。

#### iv. 保護者自身の相談への対応

保護者が子どもとの交流をした後に交流の様子を聞き、保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを聞いてきた。職員のかかわり方を参考にできるように伝えたり、児相のプログラムにつなげたりしている。保護者自身が医療に関わっているケースが増えてきていることで、医療との連携も欠かせないものとなってきている。

#### v. 段階的交流の支援

新規で入所したケースは概ね1か月は家族と交流をせず様子を見ている。生活が安定してきたら児相と協議をして家族との交流を開始した。交流にあたっては、交流の意味や目的を保護者と話し合っている。交流しているケースの内訳は、面会のみが11ケース、外出のみの交流ケースは7ケース、外泊交流をしているのは19ケースであった。児相、保護者と話し合いながら面会から外出、外出から外泊できるように段階的に支援を進めている。

### ②家族支援としての一環としての子ども支援

#### i. 個別面談の実施

子どもとの定期的な面接を持ったり、必要に応じた随時の面接など実施した。面接では親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いたりしている。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りも行った。

#### ii. 入所理由の理解の促進

個別面接や自立支援計画で生き立ちについて理解をしていないことが分かると児相、保護者と相談をして本人への説明の機会を持つようにした。内容を理解しやすいように工夫をし、年齢の小さな子どもには紙芝居を作って説明し、将来自分がどのような説明を受けたかをいつでも見返せるように残すようにした。

#### iii. 家族理解の促進

個別面接、自立支援計画を通して、家族の状況や家族側の思いについて伝えている。

#### iv. ライフストーリーワークの実施

施設入所期間が長期化していることで入所時の記憶や生き立ちの経過があいまいになっている子どもに対して、これまで関わった大人、元職員など関係者に協力を仰ぎ、生き立ちについて情報の伝達、整理を行った。

#### v. 進路支援

中学3年生については、三者面談にF S Wが出席し、高校の選定のための進路支援を実施している。可能な限り三者面談に保護者も参加してもらうようにして

いるが、難しい場合は交流時に子ども自身と FSW から丁寧に説明をするなどして子どもの進路について保護者にも一緒に考えてもらえるように配慮した。

高校生については、自立支援コーディネーターと連携を図り、進学、就職のための支援をした。本人の不安を軽減するために職場実習に同行するなど、職場との連携を図った。

### ③退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援コーディネーターとの連携でアフターケアに取り組み、退園した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。

特に、生活困窮の相談に対して、生活保護申請に同行したり、アパートの家賃が支払えなかった時には住む場所を提供し、次の行き先が決まるまでホームで生活させ支えた。

### ④里親委託・養子縁組の推進

自立支援計画で里親委託に向けているケースはなかった。

### ⑤地域子育て家庭に対する育児不安の解消のための相談援助

養育家庭に対する支援を中心に行った。養育家庭に対し、研修会への参加を促したり、施設行事への参加募集（みんなあつまれ、ホームキャンプ、園遊会等）をしたりするなど施設機能を生かした支援をすることができた。

### ⑥施設職員への指導・助言及びケースカンファレンスへの出席

施設内の定例のケースカンファレンスや嘱託精神科医参加のカンファレンスに出席し、子どもの入所経緯や家族関係の情報提供を行い、ケアワーカーに必要な助言を行った。今年度は全ケースについて各職種のアセスメントの統合と支援向上を目的として、家庭舎ごとのアセスメントカンファレンスを開催し、普段取り上げられないケースにも着目する機会を持った。

### ⑦児童相談所など関係機関との連携・調整

日頃から児童相談所とは密に連絡を取り合い、自立支援計画に基づいた支援を実施した。全ケースについて自立支援計画を担当児相に送付し、ケースの経過と方針を確認している。

## (3) 専門的支援

### 1) 専門機能強化型施設事業

#### ①児童精神科医との連携

・毎月第2木曜日にドクターカンファレンスを実施した。ケースに応じて担当家庭舎、担当 FSW、担当心理より報告を行いテーマに応じた内容の検討をドクターを交え直接支援を行う職員全員で行った。ドクターからは職員に対しての技術等に

関する助言・指導、見立てなど治療的環境作りへの助言等が実施された。客観的でサポート的な助言が得られることで、子ども支援技術または職員の資質向上のための大きな力となっている。

・第三火曜日に子どもとの面接、カウンセリングを実施した。定期通院に繋がる前の子どもへの情報提供、信頼関係作り、日常生活での悩みや困難に関する相談等を行った。子どもと直接会っていただける場だが、職員の人員不足の問題等で相談したい人がいてもやりくりが付かないことが多かった

## 2) 心理ケア

### ・子どもへの個別心理療法

必要に応じて、プレイセラピー、カウンセリング等の心理療法を実施した（ファミリーホーム含む）。現在 34 名の子どもたちの定期個別心理療法を実施している。

### ・子どもへの集団心理療法

セカンドステップ（SST）を 6/13～週 1 回実施。基本的な対人関係スキルや怒りのコントロールの体得等を目的に、6 名の児童とその担当保母が参加。学んだスキルを日常生活の中で強化できるよう支援している。

### ・子どもへの生活場面支援・および状況観察

治療指導員が週 1 日生活場面の支援に入り、特に男児への関わりを中心に遊び支援、生活支援を実施した。

### ・職員への子ども支援に対するコンサルテーション

連携の中でのコンサルテーションは適宜行っており、ファミリーホーム担当保母に対しては適宜コンサルテーションを実施した。またホームスタート、マルガリータについても必要時の相談に応じた。

### ・子どもの心理アセスメント

全ての子どものアセスメントを実施するため、CBCL（子どもの行動チェックリスト）の実施、分析を行い、その他の心理検査、心理療法等の情報と併せてアセスメントシートを作成している。そのシートをもとに各家庭舎ごとに日頃カンファレンスに上がる機会の少ない子どもを中心にアセスメントカンファレンスを実施した。

### ・入所時への関わり

入所時のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成を実施した。また実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、必要時に活用できることを伝えた。

### ・心理的支援が必要な退園児へのアフターケア

退園生からの相談などを適宜行った。

### ・職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言

毎週の職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行

っている。

- ・自立支援計画策定・評価会議への参加

子ども参加の会議、また家庭舎ごとの会議への参加を行った。

- ・関係機関との連携

児相とのケースカンファレンス参加、担当心理司との連携等を実施した。

今年度の特筆事項として、全体的なアセスメント力の向上のために全ての子どものCBCL(子どもの行動チェックリスト)を実施し、社会生活能力検査、心理検査、家族の状況、心理ケアの状況など一人の子どもに直接関わる職種がアセスメントを行い一つのシートに記入することで、総合的な見立てを共有することを目指した。家庭舎毎にカンファレンスを行い、普段あまり検討がなされない子どもを中心にアセスメントシートの見方の訓練も含めて話し合いを行った。

### 3) 自立支援とアフターケア

#### ①興味・関心を広げる支援

年度はじめにアンケートを実施し、希望に沿った招待行事や海外交流プログラムなどの情報提供を行った。

海外にはライオンズクラブの YCE プログラムに1名参加。アメリカに1カ月行った。

#### ②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。4名がプログラムに参加。高校3年生の3人は自立のための巣立ちセミナー、巣立ちを祝う会に出席した。

#### ③学習支援

学習ボランティアによる個別支援や、中学生を対象とした週1回の園内学習会も開催された。また、中3、高3の進路進捗状況表も学期ごとに配り管理した。また、編入学2名のサポートを行った。

#### ④奨学金

今年度も新しい奨学金が増えた。2018年度は、学生支援機構、JX-TG、西脇基金、自立支援スタート支援事業、雨宮、GS、キリスト教社会事業同盟、SBS 鎌田財団、資生堂、私学財団からの奨学金を受け取ることができた。

#### ⑤リービングケア

##### i) 高校生会

高校生会として集まることはできなかったが、年度始めに高校生には自立のためのチェックシートを実施。パスポートの取得1名。高校3年生を中心に資金計画を実施した。

##### ii) 一人暮らし体験

桜台にアパートを借りたが、退園児が使うことになり、一人暮らしの体験はできなかった。

⑥アフターケア

i) アフターケア計画

退園後 10 年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元に立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数（FH の退所者、措置変更を除く）は 46 人。支援回数は 832 回だった。

ii) ホームカミング

2018 年 5 月 5 日のホームカミングは 19 名。1 月 2 日のホームカミングは 22 名の出席だった。

iii) カードの送付

満年齢自立 10 年、家庭復帰 5 年を目安に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。

iv) 成人のお祝い食事会

2018 年度はじめて成人を迎えた退園児との食事会を開いた。4 名中 3 名出席した。

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更 (法人FH 以外)	満年齢自立					
				4年 制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	その他	合計
2009年度	7	3	0	1		3			4
2010年度	8	4	1	1		2			3
2011年度	6	5	0	1					1
2012年度	9	2	2		2	4			*5
2013年度	6	3	1	1			1		2
2014年度	6	3	0			2	1		3
2015年度	5	0	3	0		1	1		2
2016年度	7	4	0	1	1		1		3
2017年度	5	2	0	1		1		1	3
2018年度	9	6	0	1	1			1	3
合計	68	32	7	7	4	13	4	2	29

\* 正規雇用で働きながら夜間の専門学校に行った。

2019年4月1日現在 (FH含む)

・退園児童の状況

現在	在学 中 高校 まで	中 退	在 学 中	就職 継続	就職 継続	再 就職	再 就職	離 職 中	そ の 他	不 明	合 計
				正規 雇用	非正規	正規 雇用	非正規				
2009年度	1			1		1	1		1	2	7
2010年度	1				1	2			1	3	8
2011年度	3				1	2					6
2012年度	1					2	2	1	2	1	9
2013年度	2			1		1				2	6
2014年度	3			2					1		6
2015年度	3			2							5
2016年度	4		2	1							7
2017年度	2					2	1		1		5
2018年度	6	1	2								9

#### (4) 健康管理と衛生

##### 1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- ・栄養士による衛生講習会の実施（6月）

##### 2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

##### 3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

##### 4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月、9月、12月、2月
- ・嘱託医による職員健康診断：5月24日（木）～31日（木）  
11月13日（火）～15日（木）
- ・歯科衛生士（ボランティア）による歯磨き指導：6月23日（土）
- ・嘱託歯科医による歯科健診：8月29日（水）
- ・嘱託医による内科検診：8月29日（水）

##### 5) 薬品に関する衛生管理

- ・常備薬は事務管理棟内保健室において管理をし、必要に応じて園長の許可のもと使用する。
- ・医療機関から処方された薬は、担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努める。

##### 6) 給食管理

- ・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討
- ・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

#### (5) 安全衛生管理体制について

##### ・安全衛生委員会の設置

議長：宮本和武統括園長

産業医：医師

衛生管理者：事務主幹

衛生委員：担当保母主幹・栄養士

- ・安全衛生委員会の開催及び産業医による職場巡視  
4月11日（水）



5月9日(水) 本園B棟・C棟・D棟・事務管理棟巡視

6月21日(水) グループホームEホーム巡視

7月26日(水) グループホームFホーム巡視

8月30日(木) グループホームIホーム巡視

9月28日(金)

10月31日(水)

11月29日(木)

12月19日(水)

1月29日(火) グループホームGホーム巡視

2月28日(火)

3月28日(火)

・ストレスチェック実施

2月12日(火)～18日(月)

対象者52名(うち、31名実施)

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアによるチェック実施を受け、各自結果報告を受理した。

・労働基準監督署への報告

統括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告提出

定期健康診断結果報告書提出

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書提出

労働災害2件

(6) 安全と防火管理

1) 防災訓練

防災訓練は主に火災想定避難訓練、8月には夜間想定避難訓練を実施した。実施日は以下の通り。

火災避難想定避難訓練

4月20日(金) 5月22日(火) 6月11日(月) 7月31日(火)

10月19日(金) 11月20日(火) 12月21日(金) 1月18日(金)

2月20日(水) 3月19日(火)

夜間想定避難訓練

8月15日(水)

その他の防災訓練

9月1日に町田市の防災訓練(情報伝達訓練)に参加。

9月11日に地震避難訓練を実施した。

2) 消防用設備等点検

本園、分園、マルガリータなどの防災機器点検は7月26日、1月15日に実施。また

直接通報装置については各月の点検を実施した。今年度は古くなった防災機器などの交換などを実施した。新たにIホームが新設されたため、消防設備の確認等を3月に実施している。

### 3) その他

防火管理者を5月に交代した。5月に忠生消防署への届け出をしている。

## (7) 行事実施状況

1) 子どもの生活は、本園及びGHの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月6日(金)に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月6日(金)は小山田小、4月9日(月)は小山田中入学式、4月6日(金)は二松学舎高校入学式が行われた。7月20日(金)に小中高修了式が行われ、夏休みに入った。8月末から9月3日に各学校で始業式が行われた。9月3日(月)は小中高始業式が行われて2学期が始まった。9月29日(土)小山田小運動会、10月6日(土)小山田南小・さふらん幼稚園運動会が行われた。12月25日(火)に2学期の終業式が行われ、冬休みに入った。1月8日(火)に小中高始業式が行われた。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。

2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事にに基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。4月15日(日)下小山田町内会からの要請で桜祭りのイベントでハンドベルを演奏した。7月21日(土)には、ホーム全体でバーベキューを行い、黒江夫妻の結婚お祝の会を行った。8月4日(土)には下小山田町内会からの依頼で盆踊り大会でハンドベルクラブが演奏した。8月20日(月)～24日(金)まで、富士山麓の村でホームキャンプを実施した。8月29日(水)はホームバーベキューを行い、キャンプの思い出会、JCHIP研修生の送別会を行った。10月21日(日)は、ライオンズクラブとの野球試合を行った。昼食は一緒にバーベキューを楽しんだ。11月3日(土)にはハビタットジャパンの方が外壁作りをして下さり、一緒に昼食(バーベキュー)を共にした。11月25日(日)にはサルビアロータリークラブのフットサルに子どもたちが招待された。11月11日(日)には、第7回キラッと楽演祭にハンドベルクラブとキッズゴスペルが参加をした。11月23日(金)には恒例の園遊会が行われ、203名の参加者があった。12月2日(日)にはハンドベルクラブの子どもたちが、地域の人たちを招いて、第2回イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、80名の人たちが参加した。12月8日(土)にはライオンズクラブクリスマス例会に招かれ、宮本和武統括園長他職員3名と、高校生2名が参加をした。12月15日(土)は、座間キャンプのクリスマス招待で子どもと職員が参加をした。12月8日(土)ライオンズクラブクリスマス例会に高校生と職員が招かれた。12月16日(日)にはユニオンチャーチの礼

拜でハンドベル演奏と交流の機会を持った。12月25日(火)ホームクリスマス会を行った。12月26日(水)大掃除を行った。12月21日(金)には篠塚巨人軍元コーチ夫妻ファミリーとその仲間たちによるクリスマス会を実施し、子どもたち全員へクリスマスプレゼントが贈られた。子ども・職員との交流を持った。12月27日(木)餅つき、お節料理で年末年始の行事が行われた。1月19日(土)に和泉短期大学体育館・グラウンドを借用し、篠塚巨人軍元コーチによる野球教室(13回)を開催した。子どもたちと野球やバスケットなどのスポーツを楽しみ、その後ホームで交流の時を持った。3月10日(日)は小山田子どもマラソン大会が行われ、ホームの子ども6名が参加をした。

(8) 実習生受け入れ

2018年度の計画をもとに実施した。

2018年度 実習生受け入れ一覧

保育士実習			
東洋英和女学院	3年または4年	1名	2018年5月31日～6月14日
青山学院女子短期大学	3年	2名	2019年9月4日～9月16日
和泉短期大学	1年	2名	2018年9月25日～10月7日
共立女子大学	3年	1名	2019年3月1日～3月14日

ソーシャルワーク実習		
明治学院大学	1名	2018年5月7日～6月21日
法政大学	1名	2018年7月30日～9月13日
関東学院大学	1名	2018年8月6日～9月19日
大妻女子大学	1名	2019年2月4日～3月14日

(9) 福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン(神奈川県伊勢原市)

実施内容：職員説明会 9月13日(木)

職員アンケート実施

子ども聞き取り調査 10月17日(水)

経営層合議シート作成 12月

訪問調査 1月30日(水)

評価結果報告会 3月7日(木)

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

(10) 地域・他機関との連携

1) ボランティア

2018年度は25名と1団体に関わった。ホームでは無償で基本的には最低1年間の継続したボランティア活動をお願いしている。受け入れに関しては各担当がしっかり

連絡を取り合って継続できるよう配慮し、年度末に継続の意向を確認するようにしたい。その際に、ボランティア感謝会を開くなどして、1年間の労をねぎらい、意見交換するなどの機会を持ちたい。

## 2) 里親支援

### ①児童部会

《里親制度支援委員会》 毎月第一月曜日 セントラルプラザ東社協

4月9日 5月7日 6月4日 7月2日 8月6日 9月3日

10月14日 11月6日 12月3日 1月15日 (赤十字子どもの家)

《里親支援専門相談員研修会》

10月14日 「フォスターケア・ユースの声から学ぶ里親支援専門相談員のあり方」

### ②みどり支部・八王子児相管内の活動への協力

《里親支援専門委相談員連絡会》 毎月第4火曜日 八王子児相

4月24日 5月29日 6月26日 7月24日 8月28日 9月25日

10月23日 11月27日 12月25日 1月22日 2月26日

《里親制度実務者連絡会》

7月9日 10月23日 2月18日

《委託推進委員会》

7月9日 10月23日 2月18日

《八王子児相管内三者交流会》

6月22日

《みどり支部総会への出席》

4月21日 八王子児相

《里親サロンへの参加》

5月12日(土) 子ども家庭支援センター ぱお

7月21日(土) 「子どもスペシャル」 高尾わくわくビレッジ

9月8日(土) 支部全体サロン 大地沢青少年センター

1月21日(月) 里親新年会、学習会 子ども家庭支援センター ぱお

《里親サロンの打ち合わせ会》

5月28日(月) バット博士記念ホーム

《その他の機関との連携》

8月31日 バディーチーム(家事育児援助)との懇談会 二葉むさしヶ丘学園

《養育家庭体験発表会出席》

10月25日 日野市

11月21日 多摩市

### ③家庭訪問・養育相談など

《担当家庭数》

町田市 27 家庭      日野市 7 家庭（6 月末まで）

【1 家庭他施設が担当】

《新規委託訪問》（委託後 6 か月以内毎月）

町田市養育家庭	日野市養育家庭
6 家庭    延べ 23 回訪問	2 家庭    延べ 3 回訪問

《定期巡回訪問》（委託家庭 6 か月ごとの定期訪問）

町田市養育家庭	日野市養育家庭
12 家庭   延べ 19 回訪問	0 家庭   延べ 0 回訪問

《未訪問家庭》

1 家庭（市外へ転出）

《未委託家庭》

9 家庭

《その他》

養育相談（来園）    2 件

養育相談（電話）    6 件

④施設行事等への招待

《ホームキャンプへの里子の受け入れ募集》

4 月 21 日      バットホームキャンプ募集要項配布

7 月 7 日      第一回顔合わせ会

8 月 4 日      第二回顔合わせ会

8 月 20 日～24 日      バットホームキャンプ（養育家庭里子 4 名参加）

8 月 29 日      バットホームキャンプ 思い出会（里子 5 名、里親 3 名参加）

《園遊会招待》

11 月 23 日      園遊会招待（養育家庭 里子 4 名 里親 5 名出席）

⑤里親研修等

7 月 15 日    養育家庭更新時研修    ファシリテーター

12 月 1 日    養育体験研修受け入れ

1 月 18 日    登録前研修受け入れ①

2 月 6 日    施設内研修招待「カリヨン子どもセンター 坪井節子氏」4 名出席

3 月 17 日    登録前研修受け入れ②

⑥その他

4 月当初、八王子児相管内の里親支援専門相談員は子どものうち八栄寮、愛恵会乳児院とバット博士記念ホームの 3 施設で、バットホームの担当地域は町田市、日野市であった。その後エスオーエス子どもの村と今良学舎（こんりょうがくしゃ、八王子市）の登録があり、担当地域の再編成があったため日野市はエスオーエス子どもの村の担当

となった。バットホームの担当養育家庭は町田市在住の27家庭、うち1家庭が市外に転居したため移管となった。

8月1日から町田市の精舎児童学園の登録があり町田を担当することになった。これまでの訪問家庭との関係もあるので、これ以上八王子児相管内を分割して担当するのではなく、当面は他施設の里専員と家庭訪問に同行することになった。次年度4月からは担当家庭を地域で分け、里親宅との関係性を見ながら調整した。未委託家庭も含めてバットホームでは14家庭の主担当になる。

里親支援専門相談員のスーパービジョンについて。家庭訪問や里親里子からの相談に応じるスキルを学ぶために、毎月の八王子児相管内の里親支援専門相談員連絡会の前にケースを出し合ってグループスーパービジョンの体制を整えようとしている。今後の進め方、内容については守秘義務の関係で八王子児相と協議をし、次年度から会議後に児相の会議室をそのまま使用する許可が出たため、ケース検討を実施するという結論になっている。グループスーパービジョンが実施できるよう整えている。

(1 1) 海外研修生受け入れ

- ・ JCHIP 1名：7月7日（土）～9月15日（土）
- ・ ヨンナック 1名：11月19日（月）～11月28日（水）

(1 2) 海外出張

- ・ 韓国ボンドン福祉館交換研修（児童指導員）：11月5日（月）～12日（月）
- ・ 愛恵福祉支援財団シンガポール海外研修（自立支援コーディネーター）：1月12日（土）～18日（金）

5. 広報

- (1) 「バットホームだよりNO. 96」の発行：6月1日
- (2) 「バットホームだよりNO. 97」の発行：9月1日
- (3) 「バットホームだよりNO. 98」の発行：2月15日
- (4) ホームカレンダー2019の発行：12月15日
- (5) 「バットホームだよりNO. 99」の発行：3月1日

6. 事業活動報告

- (1) 職員就任式（夕拝）：4月26日（木）
- (2) 青少年対策小山田地区委員会総会（宮本園長）：5月12日（土）
- (3) 小山田中との懇談会：5月23日（火）
- (4) 小山田小との懇談会：5月30日（水）
- (5) 台湾CCF研修生8名来園：5月30日（水）
- (6) 小山田中体育祭：6月2日（土）
- (7) 東京都監査：7月17日（火）
- (8) ホームバーベキュー：7月21日（土）
- (9) ホームキャンプ：8月20日（月）～24日（金）

- (10) ホームバーベキュー：8月29日（水）
- (11) 児童健康診断（牧内科医院・澤歯科医院）：8月29日（水）
- (12) 第1回権利擁護委員会：10月4日（木）
- (13) 小山田中スクールボード：10月12日（金）宮本和武統括園長
- (14) 篠塚和典氏チャリティーゴルフ大会：11月21日（水）
- (15) 園遊会：11月23日（金）
- (16) 八王子児相と養護施設との懇談会：12月4日（火）宮本和武統括園長、副園長
- (17) 小山田中スクールボード：12月11日（火）宮本和武統括園長
- (18) 東京ユニオンチャーチハットベル演奏：12月16日（日）
- (19) 篠塚ファミリークリスマス会：12月21日（金）
- (20) ホームクリスマス：12月25日（火）
- (21) 大掃除：12月26日（水）
- (22) 餅つき：12月27日（木）
- (23) 第2回苦情解決委員会：2月6日（水）
- (24) ホームコンサート：3月9日（土）
- (25) 第2回権利擁護委員会：3月14日（木）
- (26) 歓送迎会：3月16日（土）

#### IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

##### 1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして、4年度目を迎え、近隣地域との関係や幼稚園、小中学校の活動に参加しつつ、地域に根付いてきた。大学進学をしている大学2年女児は休学をし、措置解除になり、ユニオンチャーチの支援も終結した。就職自立を図っているが、法人全体でその支援を図っていく。年長男児は家庭への復帰を年度末にした。

##### 2. 児童在籍状況 定員6名（3月31日現在） [ ] 内は4月1日現在

- (1) 在籍 4名 [6名]
- (2) 入退所状況
  - 10月11日 大学2年女児（解除）
  - 3月30日 小1男児（措置停止）
- (3) 入学の状況
  - 4月6日（金）：小学校入学（1名）

##### (4) 児童構成

	幼児	小学校		中学校
		1年	5年	3年
男	0	1	0	0
女	1	0	1	1

計	1	2	1
---	---	---	---

### 3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、担当保母、非常勤補助者 5名配置

### 4. 事業活動報告

小学校入学式：4月6日(金)

幼稚園始業日：4月6日(金)

担当保母実家(横浜)外泊：4月7日(日)

地域消防団訓練：4月24日(火)

ファミリーホームオープンハウス：4月25日(水)

ユニオンチャーチサポーター交流会：4月28日(土)

地域消防団正式入団：5月1日(火)

シオン幼稚園同窓会：5月12日(土)

地域消防団訓練：5月17日(木)

巨人戦招待：5月19日(土)

地域消防団訓練：5月24日(木)

地域消防団辞令交付式：5月29日(火)

地域消防団ポンプ点検：5月30日(水)

中学校体育大会：6月2日(土)

地域消防団ポンプ操法大会：6月10日(日)

地域消防団リーダー講習会：6月28日(木)

幼稚園サマーキャンプ：7月4日(水)～7月6日(金)

小・中終業式：7月20日(金)

地域消防団災害警戒：7月28日(土)

ファミリーホーム全国研究大会(宮城)：8月3日(金)～8月4日(土)

地域消防団ポンプ点検：8月7日(火)

外出(横浜)：8月12日(月)～8月15日(水)

ホームキャンプ：8月20日(月)～8月24日(金)

児童健康診断：8月29日(水)

ホームバーベキュー：8月29日(水)

地域消防団家族慰安食事会：9月2日(日)

小学校引き渡し訓練：9月3日(月)

地域消防団防災訓練：9月9日(日)

第三者委員説明会：9月13日(木)

地域消防団火災出動：9月24日(月)

小学校運動会：9月29日(土)



地域消防団上級救命講習：9月30日（日）  
地域消防団台風警戒出動：10月1日（月）  
法人権利擁護委員会：10月4日（木）  
幼稚園プレイデー：10月6日（土）  
ユニオンチャーチ支援金報告会：10月7日（日）  
監事中間監査：10月10日（水）  
第三者評価児童聞き取り調査：10月17日（水）  
幼稚園シオンデー：10月20日（土）  
ライオンズクラブ野球大会・バーベキュー：10月21日（日）  
職員研修旅行：10月23日（火）～10月25日（木）  
地域消防団ポンプ車一斉点検：10月28日（日）  
サルビアロータリークラブふれあいコンサート：11月11日（日）  
職員健康診断：11月15日（木）  
八王子児相との懇談会：11月22日（木）  
園遊会：11月23日（金）  
ケアワーカー研修：11月27日（火）～11月28日（水）  
座間キャンプクリスマス招待：12月15日（土）  
篠塚ファミリークリスマス会：12月21日（金）  
教会クリスマス礼拝：12月23日（日）  
地域消防団歳末特別警戒①：12月26日（水）  
地域消防団歳末特別警戒②：12月30日（日）  
林ホーム冬の里帰り外出：1月2日（水）～1月4日（金）  
地域消防団出初式：1月13日（日）  
篠塚さん野球教室：1月19日（土）  
東京都ファミリーホーム長会：1月28日（月）  
第三者委員訪問調査：1月30日（水）  
地域消防団定例会：2月2日（土）  
キッズニア招待：2月20日（水）  
地域消防団ポンプ点検：2月22日（金）  
地域消防団小山センター祭り：3月2日（土）  
第三者委員評価結果報告：3月7日（木）  
地域消防団御嶽堂町内会スタンドパイプ訓練：3月9日（土）  
小学校臨時就学相談会：3月12日（火）  
権利擁護委員会：3月14日（木）  
幼稚園卒業の集い：3月15日（金）  
中学校卒業式：3月19日（火）

ディズニーランド招待外出：3月25日（月）～3月27日（水）

## V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

### 1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして2年度目を迎えた。霜鳥ホームは、地域の幼稚園・小中学校や自治会との連携をとるべく準備をしながら進めたことによって、スムーズな対応が可能となった。幼小中学校への転校も、子どもたちの意向を尊重し進めたことによって、関係性を維持でき、変化に対応できたことは大きい。本園の心理やファミリーソーシャルワーカー、自立支援コーディネーターと連携をしながら進めることが出来、安定化につながった。

### 2. 児童在籍状況 定員 6名 (3月31日現在) [ ] 内は4月1日現在

(1) 在籍 5名 [6名]

(2) 入退所状況

3月31日 高3女兒（解除）

(3) 入学の状況

4月9日（月）：町田第三中学校入学（1名）

(4) 児童構成

	幼児	小学校		中学校		高等学校
		2年	6年	1年	2年	3年
男	1	0	1	1	1	0
女	0	1	0	0	0	0
計	1	2		2		0

### 3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、担当保母、非常勤補助者2名配置

### 4. 事業活動報告

始業式（都立高校、中学校）：4月6日（金）

幼稚園始業式：4月9日（月）

中学校入学式：4月9日（月）

緑ヶ丘自治会総会参加（ホーム長）：4月15日（日）

ファミリーホームオープンハウス：4月25日（水）

外出：5月3日（木）～5月6日（日）

中学校体育大会：5月19日（土）

中学校懇談会：5月23日（水）

小学校運動会：5月26日（土）

中学校体育祭：6月2日（土）

都立高校体育祭：6月8日（金）

夏休み外出：7月27日（金）  
夏休み外出：8月3日（金）  
巨人戦招待：8月8日（水）  
夏休み外出：8月10日（金）  
始業式、引き取り訓練（本町田小学校）：8月31日（金）  
夏休み外出：8月31日（金）  
都立高校始業式：9月1日（月）  
中学校始業式：9月1日（月）  
都立高校文化祭：9月15日・16日（土日）  
小学校祭り：9月29日（土）  
中学校合唱祭：10月4日（木）  
幼稚園運動会：10月6日（土）  
小学校お祭り：10月6日（土）  
幼稚園バットホーム講演会（有美保母）：10月12日（金）  
ライオンズクラブ交流会：10月21日（日）  
幼稚園プレイデー：11月10日（土）  
小学校芸術祭：11月17日（土）  
八王子児相懇談会：11月22日（木）  
園遊会：11月23日（金）  
ケアワーカー研修：11月27日（火）  
座間クリスマス会：12月15日（土）  
幼稚園クリスマス会：12月18日（火）  
職員クリスマス会：12月20日（木）  
篠塚さんクリスマス会：12月21日（金）  
ディズニーランド外出：12月22日（土）  
クリスマス会：12月24日（月）  
中学校終業式：12月25日（火）  
中学校終業式：12月25日（火）  
都立高校終業式：12月25日（火）  
霜鳥里帰り外泊：12月30日（日）～1月3日（木）  
中学校始業式：1月8日（火）  
中学校始業式：1月8日（火）  
都立高校始業式：1月8日（火）  
自治会夜間パトロール：1月11日（金）  
中学校移動教室：1月17日（木）～1月19日（土）

## VI. ファミリーホーム黒江ホーム

### 1. 本年度事業統括

年度途中 11 月に、国型グループホームからファミリーホーム黒江ホームが誕生した。法人の第 3 のファミリーホームであるが、黒江夫妻がそのまま引き続き担っている。バット博士記念ホームの担当保母制と同様の運営スタイルでの実践である。

### 2. 児童在籍状況 定員 6 名 (3 月 31 日現在) [ ] 内は 4 月 1 日現在

(1) 在籍状況 6 名 [0 名]

(2) 入退所状況

11 月 1 日 5 歳男児 (入所)

11 月 1 日 小 5 女児 (措置変更) バット博士記念ホームより

11 月 1 日 中 1 女児 (措置変更) バット博士記念ホームより

11 月 1 日 中 3 女児 (措置変更) バット博士記念ホームより

11 月 1 日 高 3 女児 (措置変更) バット博士記念ホームより

1 月 1 日 小 1 女児 (入所)

4 月 1 日 高 3 女児 (解除)

(3) 入学状況

特になし

(4) 児童構成

	幼児	小学校		中学校		高校
		小 1	小 5	1 年	3 年	3 年
男	1	0	0	0	0	0
女	0	1	1	1	1	1
計	1	2		2		1

### 3. 職員配置状況 (3 月 31 日現在)

ホーム長、児童指導員、補助者 2 名配置

### 4. 事業活動報告

バット博士記念ホーム行事に参加。

## Ⅶ. ショートステイの家「マルガリータ」

### 1. 本年度事業概括

ショートステイ、トワイライトステイの年間のべ人数が1,268名の利用となり、2017年度のべ利用と比べると約176人増となった。受付可能人数の枠内であっても、児童の安全を考慮してお断りすることもあった。子ども一人に職員の手が一人必要など、手にとられる子どもが増えている。二人親に比べ、一人親世帯の利用が多く、就労に次いで育児不安が利用理由として多く、就労と育児不安が大多数の利用理由を占めた。また低年齢児の依頼が増えており、町田市からの要請により、2歳未満の児童の受け入れが3名あった。職員の配置については住み込み常勤職員2名、非常勤職員3名、兼任3名、アルバイト1名で始めたが、11月に住み込みの非常勤職員が1名増員され、12月から非常勤職員が1名休職。常勤職員が1名FHへ移動となった。今年度は利用者の親からの電話相談が多かった。可能な限り話を聞き虐待予防に努め、職員間でも情報共有して親理解と対応の一致に努めた。

### 2. 利用者状況

#### (1) 定員（ショートステイ、トワイライトステイ）

ショートステイ6名

トワイライトステイ5名

### 3. 運営内容

#### (1) 予約受付

- ・受付時に予約表を記入し、子家から送られてくる依頼書と照らし合わせることで、事前に間違いを防げることができた。
- ・子どもからヘルプの電話があったり、親からの緊急依頼があったりした際は速やかに受け入れることができた。
- ・自宅、所属先以外の送迎依頼があったが、送迎場所は自宅と所属先で限定した。

#### (2) 養育

- ・大きな怪我や通院をすることもなかった。
- ・新規利用児は、どんな子どもか分からないため、利用者も安心して来園できるように事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。
- ・予約受付は優先順で受け入れているため、後からの依頼はお断りをするところがあったが、当日キャンセルが多かった。結果、必要な人が利用できず、定員に空きができてしまった。
- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。
- ・体調不良の児童は速やかに養育者へ連絡し引き取っていただいた。子どもの嘔吐時は、処理後に嘔吐時の対応について話しあった。
- ・園内外で危険を感じる場面を意見交換しリスク管理に努めた。

- ・毎朝ミーティングを行い、児童のアレルギーの有無、送迎時間、送迎場所、送迎者、休憩時間等、一日の予定を確認しミスを防ぐようにした。

### (3) 調理

- ・キャンセルが多かったので、食材が余ることがあった。
- ・食中毒への知識を、講習を通して付け、安全な食事作りに注意を払った。
- ・アレルギーを持つ子どもへの食事も複数の職員で注意を払って対応した。また、アナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童の利用の際には、職員体制を手厚くし、他児の利用を制御した。万が一の際の役割分担を事前に決めた。
- ・食材はなるべく無駄の出ないように、発注と調理を行った。

### (4) 送迎

- ・就学前の児童にはチャイルドシートの着用と、全児童はシートベルトの着用を徹底。安全運転につとめた。
- ・初めて行く送迎場所には、車のナビだけを頼らず、地図やナビゲーションツールを用いて事前に確認を行った。
- ・通学、登園の際、他児童との通学の関係で登校時間が遅れることが予想される場合は、子ども家庭支援センターを通して保護者に許可をもらった。
- ・駐車場がない所や悪天候の場合はタクシーを利用する。

### (5) 勤務体制

- ・当日キャンセルと急な予約があるため、非常勤職員は直前になって勤務時間の変更が生じた。
- ・利用状況に合わせて非常勤職員の勤務体制を整えた。
- ・適宜、休憩時間を取った。

### (6) 書類

- ・統括園長への提出書類は、作成できる時に勤務している職員で進めた。子ども家庭支援センターへの提出書類は、事務主幹による確認の元に提出した。

### (7) 本園への行事の参加

- ・園遊会と餅つきに児童を連れて参加した。その他の行事は参加しなかった。

### (8) 利用料金の徴収。

- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援センターと連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるようにした。
- ・利用料金を過剰徴収した際には事務と連携し、利用者や子ども家庭支援センターに連絡し、返却した。
- ・徴収した料金は翌日事務に提出した。
- ・事務で毎回、つり銭金額の確認。

#### (9) 外部との連携

- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援センター職員とで運営の仕方など、話し合いの時を持った。6/21、11/14、2/25
- ・子育て支援事業委員会に参加し、他事業所との意見交換をし、情報共有をした。そこでの情報をマルガリータ職員内でも共有した。5/11、9/14、12/14、2/1
- ・忠生地域ネットワーク会議に参加。地域の見守りが必要な子どもの情報共有をした。6/11、10/19、1/28
- ・町田市地域子育て相談センター全体研修 6/19、7/9
- ・地域合同研修 10/15、11/16
- ・町田市子育て支援ネットワーク連絡会第1回研修会 1/22
- ・関係者会議 7/10

#### (10) 会議

- ・マルガリータ会議を毎月開催。
- ・本園職員会議へ参加。(マルガリータの報告は法人会議の月1回)

#### (11) 研修

- ・バット博士記念ホームの臨床心理士よりマルガリータ職員研修(保育士3名) 6/6、6/13、6/20、6/27、7/4、7/11
- ・関東ブロック児童養護施設研究協議会(保育士1名) 7/5~6
- ・ケアワーカー研修(保育士4名) 10/17~18
- ・発達心療クリニックのドクターとの相談(保育士4名) 10/11

#### (12) 設備

- ・リビングの壁紙の張替えを行った。

#### 課題

- ・利用する子どもの人数が日によってむらがある。ニーズとして当日予約を受け入れる必要があるが、職員の勤務体制が直前まで決められなかったり、変更になったりする。
- ・子ども一人に職員が一人つくなどの手が取られる子どもがおり、予約人数が制限される。
- ・土日や、夜など、支援センターが閉庁するため、マルガリータで電話相談を受けることがあり、人手が少ない中で電話対応に時間が取られる。
- ・年中無休のため、職員と一緒に研修を受けることができない。
- ・命を預かる責任が重大な仕事だが、ショートステイの指針や方針が無い。
- ・連携が必要な子ども家庭支援センターとの理解の差があり、埋めていく努力が必要。

## (13) 利用統計

## 2018年度利用状況

## 利用延べ日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	49	70	94	38	55	48	15	47	43	14	63	67	603
トワイライ	54	37	60	54	64	45	63	61	83	49	47	48	665
計	103	107	154	92	119	93	78	108	126	63	110	115	1268

## 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	21	17	17	14	53	18	12	30	29	12	32	18	273
トワイライ	31	24	27	24	64	28	32	41	42	34	29	21	397
計	52	41	44	38	117	46	44	71	71	46	61	39	670

## 利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	13	12	10	9	17	7	6	19	19	9	17	18	156
トワイライ	22	18	16	15	19	21	20	29	29	21	21	21	252
計	35	30	26	24	36	28	26	48	48	30	38	39	408

## 利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	3	3	4	3	2	2	2	0	1	2	4	1	27
出産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労	11	9	11	9	10	11	10	12	13	10	9	9	124
看護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
学校行事	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
冠婚葬祭	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	5
資格取得	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
育児不安	11	5	2	4	7	6	6	16	18	5	14	12	106
その他	1	2	1	1	3	5	2	4	4	2	3	6	34

## 利用児の年齢

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳	0	0	0	1	1	1	0	3	1	0	1	0	8
2歳	5	0	4	1	1	4	4	6	6	3	9	8	51
3歳	2	5	1	5	3	4	4	6	6	3	7	6	52
4歳(年少)	4	1	3	0	4	2	0	3	3	2	3	6	31
5歳(年中)	6	5	2	2	1	2	1	2	5	5	6	5	42
6歳(年長)	5	5	7	4	4	8	7	10	10	7	9	6	82
小1	4	1	3	2	4	2	1	1	4	1	2	3	28
小2	6	5	5	4	6	4	8	7	7	5	8	4	69
小3	3	5	3	4	5	5	4	4	3	3	3	4	46
小4	2	3	3	4	4	2	1	6	5	1	1	2	34
小5	0	0	0	2	4	2	2	3	3	2	4	2	24
小6	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	4
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	14	11	11	14	15	17	14	24	22	18	24	17	201
二人親	13	10	8	4	8	7	6	11	15	6	8	12	108
計	27	21	19	18	23	24	20	35	37	24	32	29	309

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	10	10	6	5	10	10	5	11	8	11	9	10	105
非課税	4	1	5	6	6	8	8	12	10	5	7	5	77
一般	13	10	8	7	7	6	7	12	18	8	12	14	122
計	27	21	19	18	23	24	20	35	36	24	28	29	304



## VIII. ホームスタートいずみ

### 1. 活動報告

- ①4月 ; 活動内容がわかるようにQRコードを載せたチラシに変更
- ②5月8日;第1回HVフォローアップ研修を開催  
講師;助産師を招いて「産後ケア事業について」学び、交わる時を持った。  
OG2名、HV5名参加
- ③5月15日;第1回HSいずみ運営委員会開催
- ④5月25日、26日;関東エリヤ交流研修会(甲府)、エリヤ会議OG1名参加
- ⑩7月30日;正式スキームになるためHSJ理事による面談がいずみの事務所で行われた
- ⑪8月10日;第1回「まちカフェ」実行委員会に参加
- ⑫8月28日;第2回HVフォローアップ研修を開催  
「乳幼児を中心とした社会的養護を学ぶ」をテーマとして、「愛恵会乳児院」の見学研修を実施、OG2名、HV6名参加
- ⑬9月18日~10月30日毎週火曜日  
;第2回HV養成講座開催、新規に3名のHVが登録(現在11名)
- ⑭10月21日;初めて「忠生こどもフェスティバル」にブースを出展(広報活動)  
チラシを配布し、子ども向けの工作をした
- ⑮10月27日;東京ホームビジターデー(台東区民会館)にOG2名、HV1名が参加  
他のスキームのHVやOGと交流する良い機会となった
- ⑯11月13日;第2回「まちカフェ」実行委員会
- ⑰11月23日;園遊会にHSいずみのブースを出展  
チラシ配布、子どものための工作 HV2名お手伝い
- ⑱12月2日 ; 市民協働フェスティバル「まちカフェ」にブースを出展  
約60組の親子が工作をするためブースに来てくれた。チラシを配布しHSについて知ってもらう機会になった。また、他の子育て支援団体との交流もできた。  
OG2名、HV1名参加
- ⑲12月13日;HSJ「多胎児、外国人、学齢時の子どもがいる家庭への訪問支援実態調査についてのグループインタビュー」にOG1名参加

### 2019年

- ⑳1月29日;第2回HSいずみ運営委員会開催
- ㉑2月5日 ; 第3回HVフォローアップ研修を開催  
講師;桜美林大学専任講師、「身近なもので出来るおもちゃ作り」で軍手バードを制作  
OG2名、HV6名参加
- ㉒2月15日;東京HS推進協議会によるOG研修会にOG2名参加  
講師; NPO 法人ぎふ多胎ネット理事長、日本多胎支援協会理事

HSとして多胎家庭への支援をどのように行って行ったらよいのか話  
われた（できること、できないこと）

\*毎週行われる職員会議に出席、法人の研修に参加、月1回開催されるHS会議に出席

## 2. 業務評価

### 1) 広報について

チラシ配布を関係機関に1,000枚配布

合計16家庭の支援を行った（内2家庭は町田市以外）。情報の入手先としては、チラシを見て訪問につながったのが3家庭、メディア（テレビ、インターネット）で知ったが2名、人から聞いた（保健師、子ども家庭支援センター、助産院）が8名、その他として他のスキームを利用した経験があったり、電話相談で教えてもらったケースが3家庭あった。また、利用には至らなかったが、電話をくれて申込書を送付した家庭の中にもチラシを見てと言う人もいたので、今後もチラシの配布は継続していきたい。また、公民館などは市民協働課の窓口で受け付けてくれることも知ったので今後も利用していきたい。

新たな試みとしてHS J代表理事の西郷泰之氏を招いて事業説明会を行った。500枚のチラシを配布して市民ホールの会議室を使用して準備したのだが、説明会にこられたのは1名だけだった。（あとは、子ども家庭支援センター長、OG2名、HV6名参加）  
広報の方法の検討が課題となった。

また、地域の市民センターで行われるフェスティバルや市役所で行われた「まちカフェ」などにも新たにブースを出展して活動を知っていただく機会を作った。

それによってお電話を頂いた家庭が1軒あったが、利用には至らなかった。

もう一方で、情報入手先として保健師が利用を勧めてくれた家庭があったことは評価したい。

今後の課題としては、情報をどのようにどこに発信したら、必要な家庭の目に留まるのかを検討していく必要がある。また、保健師にHSの活動をより理解していただけるようにアプローチしていく必要がある。

### 2) ホームビジター養成講座について

ホームビジター募集の段階で人が集まらず苦労したが、最終的に3名集まり開催できた。人が集まらない段階で開催するか中止をするか随分意見が分かれた経緯があった。統括園長より、募集のチラシの中に催行するための必要な人数を掲示することを指摘されたので2019年度からチラシの中に（催行人数4名）と明記することになる。

講座の内容については、講師の変動はあったが、内容も充実しており皆さん熱心に学んでくれた。（新規に3名HVとして登録）

### 3) HVによる利用者支援について

訪問活動に関わってくださったHVは8名。

訪問の内容をみても当事者ボランティアによる『傾聴』と『協働』の有効性が見られた。訪問回数を重ねる中で母親にも変化が見られことで、訪問をするHVもやりがいや手ごたえを感じた人もいた。

マッチングの関係で何ケースも持つHVもいればいまだケースを持つことが出来なかったHVもいた。

利用される母親のニーズの内容はまちまちである。「孤立感を解消したい」「自尊感情や自己肯定感を取り戻したい」などのニーズは高く、子育てをすることによって引き出される自分の中の負の感情を受け止めて欲しいと思っている母親も多い。

当事者である先輩ママがその気持ちを受容、共感することで母親の気持ちに変化が見られた。

訪問を終えての利用者とHVとの評価には相違は見られず、共通の認識の中で支援が行われていることが伺える。

その一方で、利用者の利用のキャンセルが続いたりしてHVの日程の調整が上手く行かず、HVに迷惑をかけてしまい苦情が出た事もあった。仕事を持ちながらのボランティア活動であることを踏まえ、キャンセルが続く場合は一旦利用を中止するなどの措置を考える必要があったと反省している。

今年度は特に、精神疾患の治療を継続している母親の利用が3家庭あり支援の難しさを感じながらも試行錯誤しながら関わりを持った。1家庭は途中で連絡が途絶えて（他の社会資源は利用している）しまった経緯がある。その家庭をめぐってOGとHVとの間に意見の相違が見られHVは現在活動を中断している。精神疾患のある家庭の支援についてはもう少し検討が必要である。

HVは、自分自身でも学びを深めながら関わってくれることが多く観察力や洞察力には驚かされるが多かった。

通常は1クール4回の利用だが、今年度は延長が続き（最長4クール）、再利用の家庭もあった。HSの方向性としては「むやみに延長せずニーズが充足されない場合は他の機関に橋渡しをする」と言われている。しかし、実際には他機関がすでに関わっているが上手く行かずHSに連絡が来ることがある。どちらかと言うとHSが唯一母親の側に立っている場合があり時間をかけながらエンパワメントしていくことも見られたので、一概に回数だけの問題ではないようにも思えた。

今後は、訪問活動を行っていない或いは回数が少ないHVのモチベーションをどう維持していくのが課題であり、そのためには年3回予定しているHVのフォローアップ研修の内容を充実していくことが求められる。

#### 4) OGの業務について

##### ①訪問について

アセスメントやケースの味方、利用者への関わり方についてなど週1回のスーパーバイザーからのスーパービジョンを受けることで自己を振り返る時間を持つことが

できている。初回訪問時に初めて語られる事もありアセスメントについては今後も学びを継続していく必要を感じる。利用者とHVとOGとで支援計画を考えていくのでできるだけ具体的な支援を見つけて行きたい。

②HVに対するスーパーバイズについて

訪問後事務所に寄られて報告をして行くHVが多い。利用者に対する観察や洞察、傾聴はきちんとできているので、報告を聞くと訪問時の様子がとても良くわかる。

訪問するにあたり下調べをするHVもおり熱心に支援をしてきていることも評価したい。また、HVの強みを把握してそれを生かしていく支援を今後も行っていきたい。

3、その他

2月7日付けでHS Jより正式スキームとして認定された。

20 家庭の支援を目標にしたがそこには届かなかった。利用家庭が増えていることはプラスに考えたい。広報の工夫と相談援助の質を上げられるように努力していきたい。

以上